

令和4年度事業計画

第1 警備業務適正化及び経営基盤強化のための各種施策の推進

- 1 警備業の基本問題である「経営基盤強化」を図るため、経営者等研修会及び警備業務におけるデジタル化の推進に向けた各種研修会を開催する。
- 2 「警備業経営者のための倫理要綱」及び「警備員規範」、「警備員心得」の周知徹底に努める。
- 3 「警備士の服装・身だしなみに関するガイドライン」の周知徹底と実践に努める。
- 4 警備業における経営基盤の強化、個々事業者における取引適正化の取組を一層推進するため、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」の実践と定着を図る。
- 5 暴力団等反社会的勢力排除に関する各種施策の推進を図る。
- 6 警備業の社会的信頼を確保するための地域貢献事業の活性化を図る。
- 7 加盟員に係る警備業法違反等の排除とコンプライアンスの徹底を図る。
- 8 青年部会の各種事業への積極的参画と活動の活性化を図る。

第2 警備業におけるDX及びICTテクノロジーの活用

- 1 各種会議、研修会におけるWeb会議の促進を図る。
- 2 ICTテクノロジー活用促進に向けた取組を強化する。
- 3 「全警協eラーニング」の活用促進を図る。

第3 関係官庁との連携

- 1 関係官庁に対し、警備業に係わる諸問題について積極的に意見・要望等を伝えるとともに、関係官庁指導の下、協会業務の円滑かつ適正な運営を図る。
- 2 各種会議等の開催に当たり、関係官庁担当者を招聘しての指導等を受けるほか、必要に応じて警備業法改正等業界の意見・要望を伝え、警備業の適正な運営に資する。
- 3 警察本部と連携した犯罪が起きにくい安全・安心なまちづくり活動等、社会貢献事業活動を強化する。

第4 警備士不足問題への対応

- 1 青年部会を中心に警備士の給与・処遇の改善及び警備士の資質向上を目的とした各種調査・分析を継続推進する。
- 2 労働局、ハローワーク等の関係機関と連携し、警備業における求人・求職者のマッチング促進を図る。

第5 会議の開催

- 1 定時総会は5月に開催し、事業計画等の重要事項を審議する。
- 2 新年互礼会を1月に開催する。また、臨時総会は必要に応じて開催する。

- 3 役員会は事業年度に2回開催し、臨時役員会は必要に応じて開催する。
- 4 警備業に関する各種問題の解決や、事業計画に基づく各種事業を円滑・適正に推進するため、各委員会、青年部会を開催する。

第6 教育事業の推進

- 1 警備士の資質向上のための各種研修会、訓練等の開催と調査研究事業の推進を図る。
- 2 公安委員会との委託契約に基づく警備員指導教育責任者講習の開催に当たっては、警察本部と連携して講習の充実を図り、多くの資格者排出に努める。
- 3 検定資格を取得するための特別講習を適正かつ効果的に開催するため、協会講師を対象とした研修会等を開催し、教育技法、指導能力の向上に努める。
- 4 特別講習を開催して多くの有資格者を排出し、警備士の知識、技術の向上に努めるとともに、警備士の社会的地位の向上を図る。

第7 労働災害の防止と大規模災害への対応

- 1 関係機関及び加盟企業との間で、労働災害事故、特に重大事故に係る情報交換を行い、同種事故の再発防止に努めるほか、全国の労働災害発生状況を参考にするなど労働災害及び大規模災害の防止活動を推進する。
- 2 県警担当者の指導を得ながら、青年部を中心に交通誘導警備業務を対象とした安全パトロールを実施する。
- 3 労働災害防止活動の一環として、ポスター、論文、標語を募集し、優秀作品を表彰するとともに、啓発活動を促進する。
- 4 交通誘導警備業務受傷事故防止訓練等の訓練を行い、警備士の質の向上と労働安全意識の高揚を図る。
- 5 県警察と締結している大規模災害発生時における災害支援協定について、時の経過を経て、現状に沿う形で双方が使いやすい内容となるべく協議を継続する。

第8 広報活動の積極的推進

- 1 「警備の日」の周知を図るための広報活動を推進するとともに、マスコミ等活用した効果的な広報を行う。
- 2 積極的な広報を継続するため、ホームページの内容拡充を図る。

第9 その他

- 1 警備業界における表彰制度の更なる促進を図る。
- 2 「警備業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づく業務運営の推進を図る。
- 3 協会未加入業者に対する加入促進を図るとともに、危険性の高い業務内容等未加入業者に対する協会としての指導（助言）方法を検討する。